#### 介護付き有料老人ホーム みさき 料金表

	生活保護者	低所得者	
敷金	¥223,600	¥240,000	
家賃	¥43,000	¥61,000	
食費	¥42,000	¥45,000	
水道光熱費	¥14,500	¥14,500	
管理費	¥14,500	¥14,500	
合計	¥114,000	¥135,000	6

特定施設入居者生活介護費(地域単価4級地 10.54円)			利用者一部負担金			
介護度	単位数/日	※体制加 算/日	※処遇改善加算等 合計		×30日	
要介護度1	546	22単位		1	¥20,461	
要介護度2	614			2	¥22,887	
要介護度3	685		11.5%	3	¥25,419	
要介護度4	750				4	¥27,737
要介護度5	820			5	¥30,234	

※体制加算はサービス提供体制強化加算(22単位/日)となります。

※介護職員処遇改善加算 I は 8.2% となります。(A)

※介護職員等特定処遇改善加算 I は 1.8% となります。(B)

※介護職員等ベースアップ等支援加算 は 1.5% となります(C)

※管理費…共用施設・設備の維持管理費、健康管理部門 管財部門・フロント・日常業務に係る人件費、

事務用品費・什器設備費・通信費・健康増進事業費

※介護保険の自己負担額は「特定入居者生活介護」 を30日間利用した場合の1割負担分の料金です。

変更になる場合があります。

1ヵ月(30日の利用料金				
		亜介謹 由		

	要介護度区分	月額利用料	一部負担金+ 月額利用料	合計額
生活保護者	要介護1~5	¥114,000		¥114,000
低所得者	要介護1	¥135,000	1+6	¥155,461
(第2、第3段階)	要介護2	¥135,000	2+6	¥157,887
	要介護3	¥135,000	3+6	¥160,419
	要介護4	¥135,000	4+6	¥162,737
	要介護5	¥135,000	<b>⑤+⑥</b>	¥165,234

### ◎体制加算

サービス提供体制強化加算 I・・・22単位/日

介護保険法の改正などにより、負担額が

外注委託費要する費用

介護従事者の専門性等のキャリアに着目し、サービスの質が一定以上に保たれる場合 ※介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の70以上である場合

## ☆その他加算

協力医療機関連携加算…100単位/月

入居者等の病状が急変した場合等において、医師または看護職員が相談対応を行う体制を常時確保し、必要に 応じて診療を行う体制を常時確保している。入居者等の同意を得て情報を共有する会議を実施。

介護職員等処遇改善加算…12.8%

介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算の一本化

退院•退所時連携加算…30単位/日

病院等を退院した者を受け入れる場合の医療提供施設との連携加算

# 退居時情報提供加算・・・250単位/回

医療機関へ入院し、退居する入居者等について、入居者等の同意を得て、当該入居者等の心身の状況、生活歴等を 情報提供した場合(※入居者1名につき1回に限り算定)

## 口腔衛生管理体制加算…30単位/月

歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士による介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を 月1回以上行なっている場合

# 科学的介護推進体制加算…40単位/月

- 1. 利用者ごとの心身の状況等の基本的な情報を、厚生労働省に提出する
- 2. サービス提供にあたって、1に規定する情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用する

## ★実費負担となるもの

- ・ NHK受信料・理美容代・各個人の医療費・新聞購読料・携帯使用料・オムツ代・カーテン代
- その他、各個人に必要な物品、嗜好品に関しては個人負担となります。